千葉県山武町は、千葉県のほぼ中央に位置し、北総台地南東部の一角を形成しています。総面積は、52.05km²、地形は東西へ8.6km、南北に9.4kmとほぼ円形であり、気候は、比較的穏やかで年平均気温は14.5度、降水量は1,446mmで16年度の月別でみて最も平均気温が高い７月で26.3度、最も低い１月が5.1度と気象条件に恵まれています。

このように恵まれた地理的条件下において、山武町では山武郡市農業協同組合睦岡支所有機部会が、町内90haの農場で有機野菜生産に取り組み、各種農作物の栽培をしています。

有機農業推進特区の申請理由については、これらの有機農業の盛んな当町において、特区申請について千葉県からの打診とワタミファーム（以下ワタミ）から平成15年７月２日付けで、特区を活用した農業参入について要望がありました。また千葉県の施策である千産千消やエコ農業が推進されていることと、既に、地元有機部会との契約栽培も行われていた事から同年８月29日ＪＡ山武郡市睦岡支所において関係者との協議を行い、同年９月11日に、町議会で説明をし、同年９月25日に地権者を対象とした説明会を行い、有機農業が盛んな地域において特区推進が成されました。同年10月14日付けで千葉県と山武町が共同で申請し、同年11月28日に内閣総理大臣から認定書が交付されています。

町は、県及びワタミから打診があった時、特区申請区域を町内全域とするか、町内の一部地域のみとするか意見が分かれました。また「新規農業者としてワタミは信用できるのか。」「ワタミが撤退した場合それらの農地はどうなるのか。」「優良な農地を大手企業が高額で借受け後継者が育たないのではないか。」「行政として１社だけの特定企業を優遇して良いのか。」等の意見が出されました。農村地帯では、どの地域でも独自の情報と文化を持っており、過去から現在に至るまで共に地域のコミュニティを形成してきており、単なる遊休農地施策だけで、農地を貸す農家は少ないことが上げられます。自分の農地は信頼できる者に耕してもらいたい、自分の仲間として農家を受け入れたいと考えているからです。

町としては、特区が成功するために、まずワタミを地域に知ってもらう必要があると考えました。県及びワタミは、町内全域での申請を要望しておりましたが、最終的に町内全域を構造改革特区区域とせずに一部地域（15.5ha）での申請を行い認定を受けました。平成16年４月からは、特区で認定を受けた15.5haのうち2.6haの農地で特区を開始しました。平成17年４月からは、遊休農地であった1.5haを増加し4.1haの農地で農業を行っています。今後も増加を予定しております。また農家の農業技術と企業の販売能力との連携により、同年２月には、有機農業専門の販売を行う「農事組合法人さんぶネットワーク」も設立されました。

山武町は、有機農業を町の農林業施策の中心においておりますが、安心の農産物を作るためには、安全な水を作り出す山林の保全が必要です。しかし、町の大部分を占める特産のサンブスギは、非赤枯れ性溝腐れ病に罹患し、立ち枯れなどの被害により山林が荒廃しています。そのため昨年度から、町では、バイオマスタウン事業を展開しています。

内容の一部としては、被害林を炭化し、土壌改良材として有機栽培を行っている農地に使用したり、関係者と調整のうえ有機野菜レストランの設定に対し支援する等、高付加価値のまちづくりを進めていきます。また森林再生基金等を利用しバイオマスタウン事業を推進していくことで「有機の町さんぶ」を全国的に情報発信していきたいと考えています。

（千葉県山武郡　山武町役場職員）